

**新型コロナウイルス給付金を装った詐欺に注意！**

**「給付金手続き代行？」怪しい電話やメールは詐欺！**

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、一律10万円の特別定額給付金や自治体による助成金が給付されます。これに便乗し、なりすましによる詐欺が全国の消費者センターに寄せられています。行政機関の職員を名乗ったり、行政から委託されたという業者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からのメールなどは詐欺です。

**【事例1】50歳代 男性**

国から特別給付金とマイナンバーカードの申請代理業務を委託された団体から、「新型コロナウイルスの件で国から一律に10万円を給付することとなり、マイナンバーカードを持っている人はインターネットからの手続きが可能で、早期に給付金を受け取ることができる。持っていない人は複雑な手続きが必要。家族に持っている人はいるか」と電話があった。「いない」と答えると、「氏名・住所・電話番号、振り込み銀行口座を教えてください手数料2、3万円を差し引いた金額を、一日も早く振り込む」と言われたが怪しいと思う。詐欺ではないか。

**【事例2】40歳代 女性**

市役所から「新型コロナウイルス緊急救済措置として、お年寄りの居る世帯に現金を入金します」というメールが届いた。

記載されたURLにアクセスして金融機関の口座番号を入力するようだ。

**【ひとこと助言】**

- ・怪しい電話はすぐに切り、メールは無視
- ・絶対に口座情報や暗証番号等を教えたりキャッシュカード等を渡さない。

申請代理業者、金融機関や警察、市役所などの公的機関を装って、口座情報やキャッシュカードの暗証番号などを盗み取ろうとする相談が見られます。電話や訪問、メール等が届いたりしても、絶対に口座情報や暗証番号等を教えたりキャッシュカード、通帳、現金を渡さないようにしましょう。不安に思った場合やトラブルになった場合には、士別地区広域消費生活センター ☎23-3820、新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン ☎0120-213-188にご相談ください。

・士別市では、特別定額給付金の手続きについては、5月1日付で全戸にチラシの配布やホームページで詳細をお知らせしています。手続きに必要な申請書は、5月15日から順次各家庭に発送する予定です。

■特別定額給付金（10万円）に関する問合せ

総務省コールセンター（平日9時～18時30分）電話 03-5638-5855

士別市総務部企画課【直通 26-7815】

**消費生活相談専用ダイヤル (0165)23-3820**

事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用  
 直通電話 ●午前8時30分～午後5時15分(土・日祝日・年末年始を除く)



